

2019年11月13日  
日新火災海上保険株式会社

## 元社員の逮捕について

本日（11月13日）、日新火災海上保険株式会社（取締役社長：村島 雅人、以下「当社」）の元社員が、有印私文書偽造・同行使・詐欺罪の容疑で岐阜県警に逮捕されました。

お客さまおよび関係者の皆さまに、ご心配、ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。同時に、内部管理態勢について一層の強化を図り、不祥事件の再発防止に努めてまいります。

### 1. 事案の概要

当社の東海第2事業部・高山サービス支社の元社員は、同支社名義の預金口座から預金を不正に引き出すなどし（以下「本事案」）、当社の資金1,190万円を費消していました。

2018年12月、同支社に勤務する他の社員が元社員の行動に不審を抱き、同支社を管轄するコンプライアンス担当者が元社員にヒアリングを行ったところ、本事案が発覚しました。

直ちに社内調査を実施した結果、上記内容が判明したことから、監督官庁である金融庁への届出を行うとともに警察への相談を開始し、岐阜県警に告発状を提出しております。

なお、社内調査の結果、お客さまなど社外の方の被害は確認されておりません。

### 2. 今後の対応

当社は、引き続き警察の捜査に全面的に協力するとともに、元社員に対し、被害金額の返金を求めています。

また、当社は、本事案を厳粛に受け止め、再発防止に向けて、改めて役職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部管理態勢や発見機能のさらなる整備・強化に取り組むことにより、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

経営企画部 広報グループ（担当：服部・植木） TEL:03-5282-5503